

家庭数配布

学校教育目標

- ☆ なかよく
- ☆ かしく
- ☆ たくましく

明るい子 思いやりのある子 ねばり強い子



け や き

令和4年11月号 北本市立北小学校
ホームページアドレス <http://kita.city.kitamoto.saitama.jp/>



「いじめ撲滅強調月間」に思う

もうずいぶん前になりますが「連続人形活劇 新・三銃士」というNHKのテレビ番組がありました。「三銃士」はフランスの小説家アレクサンドル・デュマの代表作の一つです。舞台は17世紀初めのフランス。勇気と才覚を武器に出世の道を作りひらこうとパリにやってきたダルタニアンと3人の近衛銃士アトス、ポルトス、アラミスが活躍する物語です。この「三銃士」を原作に、劇作家の三谷幸喜さんが脚色、脚本を手がけたのが「連続人形活劇 新・三銃士」でした。

原作も面白いのですが、三谷幸喜さんが手がけた人形劇は、随所に三谷さんらしい言葉が散りばめられていて興味深く番組を視聴しました。その中でも特に忘れられないセリフがありました。それは、ダルタニアンの父がダルタニアンを諭すように語った「見て見ぬふりはするな。見ないよりも罪は深い。」という言葉です。我が子を勇気ある人物に成長させたいとの厳愛を感じる重みのある言葉でした。

あるフランスの社会学者は、傍観者の態度によって「いじめ」や「非行」のあらわれ方の度合いが違ってくる指摘し、傍観者が多ければ多いほど、いじめはひどくなり残酷になると、いじめの構図を鋭く喝破しています。

いじめには、被害者と加害者がいて、それを取り巻くように見て見ぬふりをする人、いじめに荷担する人、まったく無関心の人がいるものです。いじめ撲滅の鍵の一つは、いじめが起きたとき、あるいはいじめを知ったとき、まわりの人が傍観者にならないこと、無関心でないことです。いじめられている人が言い出せず、まわりの人も巻き込まれることを恐れて傍観する。そうなるといじめは、深刻化、陰湿化していきます。いじめられている人にとって、まわりの人が誰も味方になってくれないと思うことほど辛く悲しいことはありません。


今月の「いじめ撲滅強調月間」では、皆でいじめについて考え、いじめをなくすために一人一人が自分の立場で何ができるか、あらためて考える機会としてまいります。

なお、今年10月1日には「北本市子どもの権利に関する条例」が施行されました。条例では、子どもにとって大切な権利として「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が謳われ、その権利を家庭、子ども関係施設、地域がどのように保障すべきか示されています。また、今後、毎年11月20日が「きたもと子どもの権利の日」と定められました。

「きたもと子ども権利の日」を一つのきっかけに、ご家庭でもいじめをはじめ、さまざまな人権の問題について、親子で語り、考える時間を設けていただければと思います。

「北本市子どもの権利に関する条例」について

- ・令和4年10月1日に施行された北本市の条例です。
- ・北本市は日本国憲法及び子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）の理念に基づき、子どもの権利を保障することを宣言しています。
- ・11月20日を「きたもと子ども権利の日」と定めています。




11月の生活目標

○外で元気に遊ぼう



11月の行事予定

11月のお知らせ

1	火	全校朝会	17	木	朝清掃 特日課5時間 個人面談3日目 SCによる教育相談日
2	水	5年市内音楽会			
3	木	文化の日			
4	金	朝清掃 変則特日課5時間 (研究授業のため)	18	金	朝清掃 特日課5時間 個人面談4日目 4年民謡教室
5	土	土曜補習3・4年	19	土	土曜補習5・6年
6	日		20	日	きたもと子ども権利の日
7	月		21	月	クラブ
8	火	3校歌声交流会 4年福祉体験 ロング昼休み (北小まつりリハーサル)	22	火	朝清掃 変則特日課4時間 (小中研究発表会のため)
			23	水	勤労感謝の日
9	水	北小まつり	24	木	朝清掃 特日課5時間 個人面談5日目
10	木	朝清掃			
11	金	朝清掃 特日課5時間 個人面談1日目 不審者対応避難訓練	25	金	朝清掃 特日課5・6時間 個人面談予備日 6年原爆詩・被爆体験記朗読会
12	土		26	土	
13	日		27	日	
14	月	県民の日(学校閉庁日)	28	月	委員会
15	火	朝清掃 特日課5時間 個人面談2日目	29	火	全校朝会 教育相談日
16	水	地区音楽会(5・1出場)	30	水	変則特日課5時間 音楽朝会(研究授業のため)

◇個人面談よろしくお願いします
今月、個人面談の実施予定です。限られた時間ですが、お子さんの様子等をお話する有意義な時間にしたいと思います。寒さも予想されます。上履き、上着等、ご用意ください。



◇10月は、行事がいっぱいありました!!
さまざまな学年が校外行事を実施しました。子ども達は、充実したようで、帰校したときの笑顔が印象的でした。お弁当等の準備のご協力、ありがとうございました。



◇読書月間です!
読書月間では、図書委員が中心となって、読書の楽しさを伝えるイベントを企画しています。ぜひ、秋の夜長、ご家庭でも読書に親しむ時間をつくっていただくと幸いです。

《お願い》
今月も引き続き、体調管理に、ご協力をお願いします。「**健康チェックカード**」は、**土日休日も、記入をお願いします。**
※発熱等がありましたら、北小へご連絡ください。
北小学校 048(542)3144
※体調を整えるためにも、朝ご飯をとることや休息をとることを行なってください。手洗い、うがいも、こまめに行なうように声かけをお願いします。

11月1日 彩の国 教育の日

埼玉県では、教育に関する理解を一層深めていただくため、「彩の国教育の日」を設け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進しています。11月1日～7日は、「彩の国教育週間」です。

◇北本市学校給食費負担軽減給付金に関して

学校給食の食材価格高騰による給食費の値上げを回避します。
学校給食の運営については、食材費分を給食費として保護者の皆さんからお預かりして運営しています。現在、様々な物の価格が高騰しています。この流れは学校給食の食材にも影響が出始めています。この状況が続きますと、給食費の値上げが必要となる可能性もあり、その場合は、保護者負担の増加に繋がります。そこで、学校給食の食材価格の高騰による保護者負担増を回避するため、市が給食費の物価高騰相当額を各校に補填します。なお、本事業については、市と学校が直接やりとりを行いますので、児童・生徒の保護者の皆さんによる手続きは必要ありません。

本事業についてのお問い合わせ：北本市教育委員会教育総務課総務・政策担当 (048-594-5561 直通)